

広報 さくら



2019
No.602

10



The most beautiful
Villages in Japan
佐田村
SADA

【9月14日(土)～16日(月) 箭根森八幡宮例大祭】

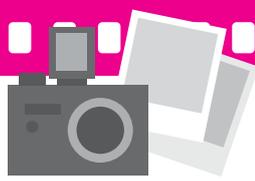
佐井村保育所お祭りパレード 9月13日(金)



齋根森八幡宮例大祭

9月14日(土)~16日(月)





青森県民駅伝競走大会 総合27位（村の部5位） 1時間36分54秒

9月1日(日)青森市で、第27回青森県民駅伝競走大会が開催され、佐井村は総合27位、村の部5位入賞の成績を収めました。

今年は新青森県総合運動公園陸上競技場をゴールとする新しいコースになりました。

また、小学生区間が創設され、これまでの全8区間から1つ増えた全9区間で行われました。

1区 江村健太郎
(佐井中教諭)
3.8km 12分53



応援ありがとうございました。皆様の声援のおかげで最後まで走りきることができました。佐井村のために頑張ることができて良かったです。

2区 竹本 優花
(佐井小6年)
1.1km 4分21



走り終わったあと達成感でいっぱいでした。来年も出られるように頑張りたいです。

3区 太田 一平
(佐井小6年)
1.5km 4分50



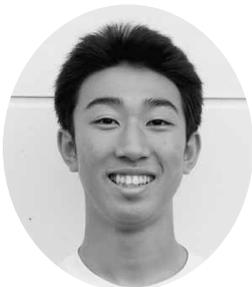
4分台を目指していたので達成できてよかったです。次の走者にしっかりたすきをつなげて嬉しかったです。

4区 菊池 晃一
(株富士薬品むつ営業所)
4.6km 16分40



村民の皆様、応援ありがとうございました。佐井村をアピールしながら、これからも走り続けたいと思います。

5区 伊藤 大地
(佐井中3年)
3.4km 12分49



たくさんの応援ありがとうございました。1本のたすきを無事ゴールまで持ってこれました。来年も応援よろしくお願いします。

6区 加藤 舞美
(佐井中3年)
3.1km 13分06



佐井村のみなさん、すてきな応援ありがとうございました。たすきをつないでゴールすることができました。来年も頑張りたいと思います。

7区 宮木 豊
(佐井消防分署)
3.8km 13分37



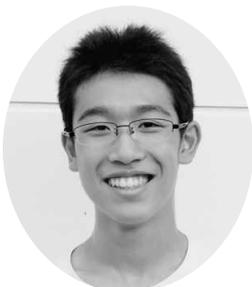
県民駅伝に10回出場し、初めて納得のいく走りが出来ました。村民並びに沿道に駆け付けた矢越応援団の声援に感謝します！

8区 太田 小雪
(佐井中3年)
2.3km 8分23



1本のたすきがつながって良かったです。みなさんの応援を力にかけて走りきることができました。ありがとうございました。

9区 伊藤 大河
(佐井中2年)
2.5km 10分15



初めての県民駅伝でアンカーを任せられ、自分の力を出し切れて良かったです。

【控え選手】

松谷怜雅（五所川原農林高2年）、木下晴太（佐井中3年）
細川稚尋（佐井中3年）、松谷陸徒（佐井小5年）、山本柚葉（佐井小6年）

【佐井村駅伝チーム 石澤尚人 監督】

「1秒を大切に、みんなで1本のたすきをゴールまで運ぼう！！」を合言葉に、選手・スタッフ一丸となって大会に臨みました。地域の皆様方の応援もあり、目標を達成することができました。

本当にありがとうございました。





教育委員会だより

第70回下北地方中学校体育大会秋季大会 9月7日(土)~8日(日)

◆陸上◆ 会場：むつ運動公園陸上競技場

【男子】

総合	第5位	佐井中学校	45点	
トラックの部	第8位	佐井中学校	20点	
フィールドの部	第4位	佐井中学校	25点	
1年100m	第4位	竹内 星耶	13秒76	
1年200m	第7位	正根 蒼准	29秒42	
2年800m	第3位	伊藤 大河	2分15秒95	
2年1500m	第7位	伊藤 大河	5分04秒78	
1年走り幅跳び	第1位	竹内 星耶	4m84	
	第4位	正根 蒼准	4m26	
1年砲丸投げ	第1位	大畑 歩斗	11m05	※大会新
	第5位	長島 優星	6m66	
1年4×100mリレー	第4位	佐井中学校	57秒20	
		(正根蒼准、大畑歩斗、長島優星、竹内星耶)		



1年砲丸投げ 大会新 大畑さん

【女子】

共通走り高跳び	第3位	瀬原 雅	1m30
---------	-----	------	------

◆卓球◆ 会場：田名部中学校

【男子】 シングルス 第1位 鹿島 脩平 (1年)

【女子】 シングルス 第3位 金澤 羽純 (2年)



◆野球◆ 会場：むつ運動公園野球場

1回戦 佐井・奥戸・風間浦連合 1-2 川内中

第44回青森県高等学校新人陸上競技対校選手権大会

9月6日(金)から8日(日)まで、新青森県総合運動公園陸上競技場で第44回青森県高等学校新人陸上競技対校選手権大会が行われました。佐井中学校出身の次の選手が好成績を収めました。

【男子】 砲丸投げ 第4位 東出 太陽 (田名部高1年) 12m03

【女子】 100mハードル 第1位 山崎 稲穂 (青森北高2年) 14秒93

円盤投げ 第6位 福田 知子 (八高専2年) 24m76

4×100mリレー 第1位 青森北高校 49秒11

(渡邊光咲、太田陽菜、高橋亜衣香、山崎稲穂)

婦人講座「折り紙で蓮の花づくり」

9月9日(月)、アルサス2階海峡の間で婦人講座「折り紙で蓮の花づくり」を開催しました。法性寺住職 石澤尚人さんをお招きし、参加した11人はそれぞれ好きな色の折り紙で蓮の花を作りました。





8月
 管内事件・事故発生状況
 駐在日誌

【事件】なし
 【事故】物件事故 4件

事件・事故には遭わないよう、
 起こさないよう、みんなので
 気をつけましょう。

自動車保管場所証明申請手数料改定のお知らせ

自動車保管場所証明申請手数料が、令和元年10月1日(火)受理分
から次のとおり改訂となります。

自動車保管場所証明申請手数料	
現在	2,200円
改定後	2,250円

なお、自動車保管場所標章交付手数料、道路使用許可そのほかの
変更手数料に**変更はありません**ので、ご理解いただきますようお願い
いたします。

駐在メモ 引き続き、還付金詐欺などの特殊詐欺にご注意！

『村役場』『税務署』『年金事務所』などを名乗り、電話やメールで

- ・「医療費の過払い金があり、還付の手続きを…」
- ・「年金の一部が未払いとなっていたので、受け取る手続きを…」
- ・「今日中に手続きをしなければお金を受け取れない」

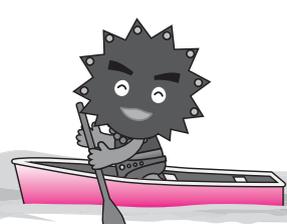
などと急がせてATMやコンビニに誘い出し、機械を操作させ、お金をだまし取る手口を**還付金詐欺**といいます。

○還付金をATMで返還することは絶対にありません。

○「携帯電話を持ってATMへ行け」は詐欺です。

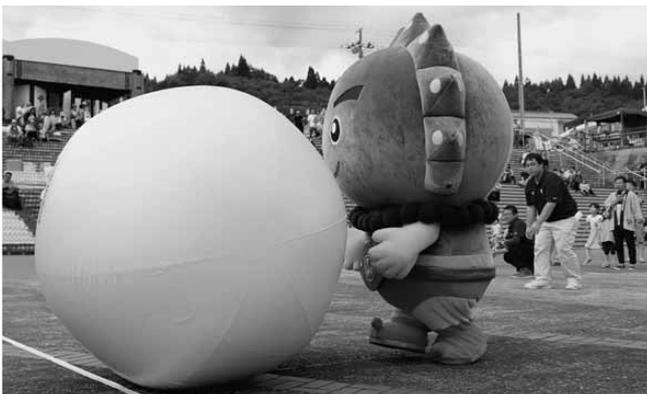
7月末時点で青森県内では、還付金詐欺を含めた特殊詐欺の被害が19件発生しており、その被害額は約8,700万円となっています。

携帯電話で話をしながらATMを操作している高齢者を見かけたら、詐欺被害の可能性が高いので、ひと声、声をかけてくださいますようお願いいたします。



うんたん 雲丹の活動日記

ひがしどおり来さまいフェスタ2019
下北キャラリンピックに出場！（東通村）



1番早かった「大玉転がし」

「佐井村ふるさと大使」と佐井村をPR
(北海道函館市)



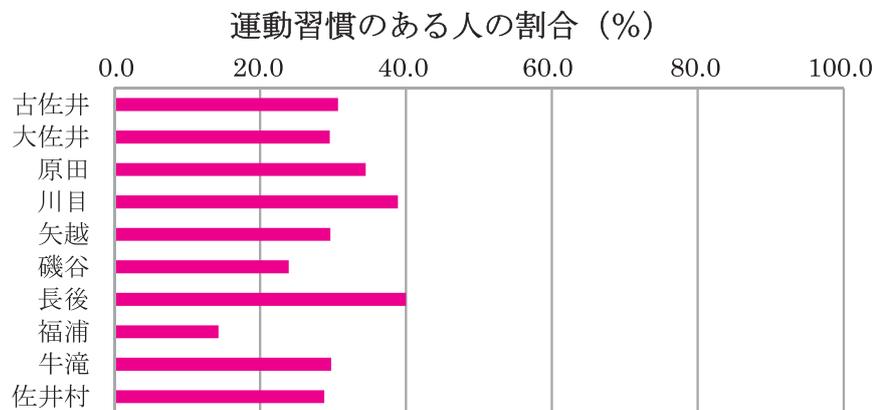
みんなで佐井村をPRしたよ。



保健師だより

少しずつ 歩いてみませんか ～10月は健康増進月間です～

健康づくりとしての運動を日常の生活に取り入れている方はどのくらいいるのでしょうか。特定健診の間診には「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上行っていますか」という質問項目がありますが、実際、運動をしている方はどのくらいいるのか地区別にみてみましょう。



改めて運動という運動はしていないという方が多かったのですが、健康づくりのための運動で、いちばん手軽にできるのがウォーキングです。正しく歩けば、心臓や関節、筋肉にも過度の負担をかけません。

◎ウォーキングの5つのメリット

- メリット1：からだによい（生活習慣病の予防・解消）
- メリット2：老化防止によい（動脈硬化の予防・改善、膝関節症改善）
- メリット3：美容によい（便秘解消、サイズダウン、美肌効果）
- メリット4：心によい（リラックス効果、ストレス解消）
- メリット5：脳によい（認知症予防、脳の活性化）



◎歩き方のポイント

	腰・膝痛のある人	生活習慣病の人	ストレスを解消したい人	体力アップを狙う人
時間帯	暖かい日中	体調の良いとき	いつでも	好きなとき
距離	3000～6000歩	1日20分～30分	好きなだけ	1万歩ぐらい
頻度	週3～5回	できるだけ毎日	できるだけ毎日	週3～5回
速さ	ゆっくり	はやめ	ゆったり	はやく

靴選びも大事です。

- ①かかとがしっかりくるまれている
- ②靴底にクッション性がある
- ③靴の中で足の指が広げられる
- ④紐かマジックテープで足の甲にフィットさせられる
- ⑤靴底が足指のつけ根で曲がる
- ⑥安定していて横ぶれしない
- ⑦通気性がありムレない

といったことがウォーキングに最適な靴の条件です。

また、季節を問わず歩く前後は、水分補給を忘れずに行いましょう。



10月19日(土) ヘルスアップin佐井にてウォーキング大会を開催します

足・腰に自信のない方でも参加できるコースがありますので、自分のペースで歩くことができます



「禁煙外来について」

みなさんこんにちは。大間病院医師の若松亜里紗と申します。

今回は禁煙外来についてお話したいと思います。

近年、日本では喫煙率が徐々に減少してきています。その理由としては、喫煙が体に与えるさまざまな影響についての認識が広がっていることや、タバコの増税、喫煙場所の制限などが挙げられます。

しかし、この喫煙率の低下は、そもそもはじめからタバコを吸わない人の増加であり、喫煙者がタバコをやめたという割合は少ないようです。これは、タバコに含まれるニコチンという物質がもつ依存性の影響が考えられます。禁煙は、病気や死亡の原因を防ぐことができる方法といえますが、習慣になってしまうと自力ではなかなか止められないことが多いです。そうした自力では止められない喫煙をサポートしてくれるのが禁煙外来なのです。

喫煙は、ニコチン依存症（あるいはニコチン中毒）という一種の薬物依存症です。従来は精神論的方法で禁煙をめざしたため失敗率が高く、挫折感や罪悪感が残り、禁煙はつらいものでした。現在は、禁煙補助薬（貼付薬あるいは内服薬）を使うことに



より、無理なく楽しくタバコをやめることができます。健康保険で受けられる禁煙外来は、12週間で合計5回の受診が必要です。どちらの薬剤を選択するかによって医療費は若干異なりますが、5回の診療でおおよそ12,000円から18,000円程度です。受診の際には毎回、タバコに含まれる有害物質である一酸化炭素が、吐き出す息の中にどのくらい含まれるかを測定したり、禁煙状態に応じて専門の医師のアドバイスを受れたり、必要に応じて適した禁煙補助薬を処方されたりします。



当院でも毎週木曜日11時～（完全予約制）で禁煙外来を行っています。興味がある方はお電話にて申し込みください。



創業70年の信頼と実績



告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供



扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 (AQUA青森スクエアビル2F)

Tel 017-775-2031 Fax 017-774-4720

URL:<http://www.fusodentsu.co.jp> ※



令和元年 青森県秋の火災予防運動

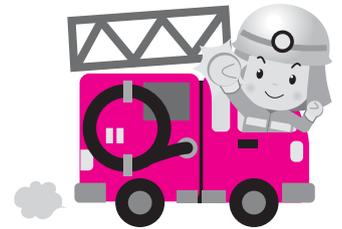
10月21日(月)から10月27日(日)までの7日間、青森県内において秋の火災予防運動を実施します。

この運動は火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の普及や火災の発生を予防し生命や財産の損失を防ぐことを目的としています。

期間中は、一般家庭防火訪問にて住宅用火災警報器の設置に伴う奏功事例説明や維持管理指導を行いますのでご協力をお願いします。

火災は、ほんの少しの不注意・不始末で発生してしまいます。自分自身が注意することはもちろんのこと、家族や職場の仲間、地域みなさんが注意し合うことで火災予防につながります。

これからの季節は暖房器具の使用が増えることが考えられます。使用前に器具に不具合がないか点検し、使用の際は取扱いに十分注意して安全に使用しましょう。



遭難に注意しましょう！

秋を迎え、キノコ採りなど入山する機会が増えると、山での事故や遭難も多くなります。

入山する前には、自己装備や携行品を確認し、天候の急変に気づいた場合はすみやかに下山をしましょう。

また、行き先や帰り時間を家族や知人に伝えるようにしましょう。



ぜひ、みなさんも救急法の受講を！

8月22日(木)、佐井小学校で教職員を対象に救急法講習会を実施しました。

講習会では、訓練用人形を使用した心肺蘇生法やAEDの取扱い方法など実技講習を学びました。

佐井消防分署では随時、救急法の受付をしていますので、受講したい人や興味がある人は、お気軽に佐井消防分署救急係までお問合せください。

墓石に刻む家族の歴史



伝えたい言葉、届けたい想い

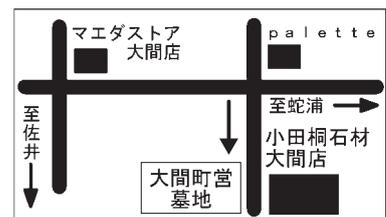
目を閉じ、手を合わせ

心をかさねる

お墓は永遠につながる絆の証



お客様の希望にあわせオーダーメイドいたします



有限会社 小田桐石村

むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

本店33-3166 大間37-5466

小田桐石村 検索

日本で最も小さくかわいい漁村づくり 推進プロジェクトチーム通信



No. 8

佐井村
Sai

ホップを収穫しました！

8月24日(土)、中道地区で第1回目となるホップの収穫を行いました。3メートル以上にも伸びたツルにはホップがいくつも付いていました。参加者の多くは苗植えに協力していただいた方々で、小さくても収穫できるまでに育ってよかったと一つ一つ大切に収穫していました。

そのほかにも、プロジェクトメンバーが残りの品種を収穫し、プランター栽培に参加していただいた方々などのホップの収穫を終え、全78株のうち約2,600gのホップが収穫できました。



8月24日(土) 中道地区ホップ収穫

アクションプラン.26が実現！

日本で最も美しい村 世界女性サミット2019in佐井村を開催しました

8月31日(土)から9月1日(日)の2日間、「日本で最も小さくかわいい漁村」を実現するために掲げているアクションプランの取り組みの一環として、「日本で最も美しい村世界女性サミット2019in佐井村」が開催されました。

今回の女性サミットは、東北ブロックの「日本で最も美しい村」連合加盟村にお声がけをし、青森県佐井村、田子町、岩木(弘前市)、西目屋村、山形県大蔵村、飯豊町の計6団体が参加しました。

多くの方が佐井村に来るのは初めてということもあり、1日目は名勝仏ヶ浦、美しい村づくりのアクションプランが進行中の中道地区ホップ畑を視察したほか、漁協でウニむき体験するなど佐井村の人の温かみや食の魅力、自然の素晴らしさを感じていただきました。

特にウニむき体験では、少し身構えていた参加者の緊張が一気にほぐれみなさん笑顔で体験し、会話も弾みだしとてもいい雰囲気でした。

そのほかゲストとして、料理作家ナンシー・シングルトン・^{はちす}八須さんと、現在、欧州系エアラインの客室乗務員など国内外で活躍されているSATSUKI(サツキ)さんを招き、それぞれの講演では外から見た佐井村の率直な感想や今後のアドバイスをいただきました。

サミット当日は、佐井村の審査も担当した資格委員の波佐本さんを中心として、「私たちが望む美しい村とは？ その実現に大切なことは？」などのテーマに沿ってグループワークが行われ、活発な意見交換の場となりました。

この出会いをきっかけとして、互いに学び合い励まし合いながら、美しい村づくりに努めていくことを宣言したことで何かいい変化が生まれることを期待します。



サミット(グループワーク)の様子



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い見方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

■予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

■お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

村県民税（3期）、固定資産税（3期）、
介護保険料（3期）、国民健康保険税（4期）の納期は、

10月31日(木)です。忘れずに納付しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。
お気軽に住民福祉課税務係へご相談ください。

特設行政相談所開設のお知らせ

10月7日(月)から13日(日)は、『行政相談週間』です。

総務省では、この週間に、行政相談制度について、国民のみなさんにご理解をいただき、利用していただけるよう、各種広報活動、行事などを行っています。

当村では、行政相談委員が、次のとおり『行政相談所』を開設します。

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事（例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

◇日 時：10月11日(金)午前10時～午後3時

◇場 所：津軽海峡文化館アルサス 2階 会議室

◇相談担当：行政相談委員 内藤司氏（総務大臣が委嘱）

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

青森行政監視行政相談センター ☎0570-090110

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度などに関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

●開催日時

10月2日(水)	①10:30～12:00 ②14:00～15:30 ※①②とも同じ内容です
10月16日(水)	
10月30日(水)	
11月13日(水)	
11月27日(水)	
12月11日(水)	
12月18日(水)	

●開催場所

下北合同庁舎 4階「共用会議室」
(住所：むつ市金谷2-6-15)

●説明会の内容

- 消費税軽減税率制度の概要
- 区分経理（帳簿、請求書などの記載）
- インボイス制度

【お問合せ】 むつ税務署 調査部門 ☎22-3294

働き方改革に伴う改正労働基準法等説明会開催のお知らせ

むつ労働基準監督署では、働き方改革の一環として今年4月1日からの労働基準法などの改正について広く周知を図るべく、毎月定期に説明会を実施しています。

年次有給休暇の年5日取得義務化、残業時間の上限規制など、法改正についてお知りになりたいという事業者のみなさんのご参加をお待ちしています。

【お問合せ】 むつ労働基準監督署 監督安衛課 ☎22-3136

全国過疎問題シンポジウム2019inあおもりの参加者を募集

全国の過疎地域の優れた取り組みにふれ、参加者相互の交流を図るなど、人と人とのつながりを通じて将来に向けた取り組みを考える契機とするため「全国過疎問題シンポジウム2019inあもり」を開催します。

申込方法など、詳しくは事務局までお問合せください。

◇全体会

日 時：10月31日(木) 午後1時～午後5時

場 所：リンクモア平安閣市民ホール（青森市）

内 容：過疎地域優良事例表彰、基調講演、パネルディスカッション

※参加者には青天の霹靂をプレゼント

◇交流会

日 時：10月31日(木) 午後6時～午後7時30分

場 所：青森国際ホテル（青森市）

内 容：マグロ解体ショー など

◇分科会

日にち：11月1日(金)

内 容：優良事例発表会（青森市）ほか、現地視察など（五所川原市、大鰐町、むつ市、七戸町）

※参加料は無料（交流会のみ4,000円）

※全体会、交流会、分科会のうち一部のみの参加も可能です

【お問合せ】 全国過疎問題シンポジウム実行委員会事務局

（青森県総務部市町村課理財グループ） ☎017-734-9073

学習に関するメール相談開始のお知らせ

むつ市教育研修センター内で開設しているむつ市教育相談室では、不登校や友人関係の悩みについての相談に加え、学習に関するメール相談にも対応することにしました。

積極的にご活用ください。

- 学習内容の習得ではなく、学習に関する悩みや学び方、学習に関連した生活指導などを含めたアドバイスをします。
- メール相談は学習に関するものを想定していますが、相談内容によっては教育相談室での面談につなげ、学校と情報共有しながら対応する場合がありますので、その際にご協力をよろしくお願いいたします。
- 学校に行きたくない、人間関係づくりが苦手などの相談は、電話（22-0974）で予約の上、むつ市教育相談室までおいでください。

○対 象 小中学生

○相 談 員 むつ市教育委員会学校教育課 指導主事

○受付日時 8月21日(水)から随時

○メールアドレス mt-kyocenter@city.mutsu.lg.jp

※むつ市教育研修センター：むつ市小川町2丁目19-1

【お問合せ】 むつ市教育委員会 学校教育課 ☎22-1111

電源立地地域対策交付金事業の取組状況

佐井村では、平成16年度から「電源立地地域対策交付金事業」により、公共用施設の整備その他住民の生活の利便性の向上および産業の振興に寄与するための事業を行っています。

平成30年度に実施した事業は次のとおりとなっています。

	実施事業名	内 容	事 業 費	交 付 金
交付金事業	佐井村公共施設維持運営基金造成事業	公共施設の維持運営のための基金造成	295万7千円	295万7千円
	佐井村公共施設維持補修基金造成事業	公共施設に係る整備、維持補修のための基金造成	5,522万3千円	5,522万3千円
基金処分事業	佐井中学校維持運営事業	用務員の人件費	321万8千円	300万円
	佐井小学校維持運営事業	用務員の人件費	430万1千円	400万円
	津軽海峡文化館改修事業	施設改修に係る工事費	9,301万円	8,500万円
	佐井中学校校舎外部改修事業	施設改修に係る設計業務委託料	345万6千円	300万円

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係 担当：石戸、佐藤

第11回「しもきたマルシェ」のお知らせ

下北地域の生産者が、旬の農林水産物、盆花、各種フードなどを取りそろえ、「しもきたマルシェ」を開催します。

佐井村からは、くるくる佐井村が特産品アピオスを出店販売します。

今年度の感謝を込めて楽しいイベントが盛りだくさんです。

イベント詳細はフェイスブックでご確認ください。

○日時：10月22日(火・祝日) 午前10時～午後1時

○場所：ミルク工房ボン・サブ前(むつ市)

【お問合せ】 下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

☎ 22-2685

魅力発信！下北の農業（フェイスブック-QRコード）



 **むつ湾フェリー**

航海士
機関士
募集!!
年齢不問

蟹田～脇野沢を結ぶ611tのフェリーに乗船していただきます。
日帰り乗船であり、自宅等からの通勤となります。

(宿舍必要な場合は要相談)

■資 格

航海士：海技士（航海）4級以上

機関士：海技士（機関）4級以上

■給 与

手取月額 20万円～30万円（経験年数により増減）

■条件等

正社員・4週8休(シフト制)・各種保険適用有
休航期間(1～2月)は乗船がなく、待機手当6割支給
家族手当など各種手当有、乗船中は昼食支給

※機関士は令和元年12月から機関長へ登用の可能性あり

お問合せ：むつ湾フェリー(株) TEL 0174-22-3020

シライイン株式会社 ～消費税率変更に伴う運賃改定について～

消費税法が改正され、令和元年10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられます。
これに伴い、次の料金表のとおり運賃などが変更になりますのでお知らせします。

このほか、受託手荷物、小荷物に係る運賃などの詳細は、シライイン株式会社へお問合せください。

◇運賃および料金表（令和元年10月1日 実施）

【旅客運賃】	青 森											
	旧	新										
普通運賃	2,610	2,660	脇野沢									
往復運賃(大人)復路1割	4,960	5,060										
往復運賃(小人)復路1割	2,490	2,530										
団体割引1割	2,350	2,400										
企画・学生2割	2,090	2,130										
学生団体・身小の介護3割	1,830	1,870										
小児・精神・身体障害者5割	1,310	1,330	旧	新	牛 滝							
普通運賃	3,350	3,410	2,300	2,340								
往復運賃(大人)復路1割	6,370	6,480	4,370	4,450								
往復運賃(小人)復路1割	3,190	3,250	2,190	2,230								
団体割引1割	3,020	3,070	2,070	2,110								
企画・学生2割	2,680	2,730	1,840	1,880								
学生団体・身小の介護3割	2,350	2,390	1,610	1,640	旧	新	福 浦					
小児・精神・身体障害者5割	1,680	1,710	1,150	1,170								
普通運賃	3,460	3,520	2,410	2,450	780	790						
往復運賃(大人)復路1割	6,580	6,690	4,580	4,660	1,490	1,510						
往復運賃(小人)復路1割	3,290	3,350	2,300	2,340	740	760						
団体割引1割	3,120	3,170	2,170	2,210	2,273	720						
企画・学生2割	2,770	2,820	1,930	1,960	630	640	旧	新	佐 井			
学生団体・身小の介護3割	2,430	2,470	1,690	1,720	550	560						
小児・精神・身体障害者5割	1,730	1,760	1,210	1,230	390	400						
普通運賃	3,560	3,620	2,720	2,770	1,780	1,800	1,460	1,480				
往復運賃(大人)復路1割	6,770	6,880	5,170	5,270	3,390	3,420	2,780	2,820				
往復運賃(小人)復路1割	3,380	3,440	2,580	2,650	1,690	1,710	1,390	1,410				
団体割引1割	3,210	3,260	2,450	2,500	1,610	1,620	1,320	1,340				
企画・学生2割	2,850	2,900	2,180	2,220	1,430	1,440	1,170	1,190				
学生団体・身小の介護3割	2,500	2,540	1,910	1,940	1,250	1,260	1,030	1,040				
小児・精神・身体障害者5割	1,780	1,810	1,360	1,390	890	900	730	740				

【お問合せ】 シライイン株式会社 ☎017-722-4545

地方法人課税の改正について

令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から、法人県民税および法人事業税に新たな税率が適用されます。

また、地方法人特別税が廃止され、特別法人事業税が新設されます。

詳細は、青森県庁ホームページ「平成31年度地方法人課税の改正について」をご覧ください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線207）

「佐井村小学生ふるさと大使」が佐井村をPRしてきました

7月4日(木)に「佐井村小学生ふるさと大使」を村長から委嘱された佐井小学校6年生が、修学旅行で訪れた函館市で佐井村のPR活動を行いました。

9月5日(木)、函館駅前で作りのパンフレットを片手に観光客などに話しかけ、村の特産品や名勝「仏ヶ浦」など、自分たちが伝えたいふるさとの魅力を発信することができました。



佐井村の魅力をPR

交通死亡事故ゼロ継続日数 2,500日達成!

みんなで続けていこう! 交通死亡事故ゼロ 次の目標は3,000日

記録 **2,520日** (10/1 現在)

10月の早め点灯時刻は午後4時です



おくやみの掲載について

死亡届が役場窓口へ提出された際、届出人の方へ、おくやみの掲載を希望されるか確認を取っています。

おくやみの掲載は、①村広報紙 ②サイボード ③新聞(3社)となっており、いずれも無料です。

サイボードには、喪主や通夜・葬儀の日程などを詳しく掲載することができますのでご利用ください。

なお、届出が土・日・祝日の場合、サイボードへの掲載は休み明けとなりますのでご了承ください。(通夜・葬儀がすでに終わっていても2日間掲載します)

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当:熊谷



佐井村の人口		8月31日現在	
男	985(-6)	計	1,972(-8)
女	987(-2)	世帯数	945(-3)
()内は前月比			

戸籍の窓口

9月15日現在

◎お誕生おめでとう

泉 生笑くん(良貴さん)

古佐井

◎ご結婚おめでとう

奥本 勇樹さん
佐々木南那さん

古佐井
五所川原市

野澤 貴之さん
溝江 千鶴さん

野辺地町
古佐井

小原 慶之さん
福浦 麻子さん

東京都
古佐井

外川 貴一さん
西谷久美子さん

平川市
大佐井

◎おくやみ申し上げます

五十嵐清一さん(弘子さん)

磯谷

個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。